

平成27年

広報

7

No.554

まつぶし

B&Gって何の略?
答えは裏表紙に

松伏町
PRキャラクター
マッパー



いつまでも元気!
生涯スポーツ!!



今月の注目記事

マイナンバー(社会保障・税番号)
制度についてp.2

ノルディックウォーキング参加者
募集!p.3

夏休み特集p.10~11

▲白熱するミニテニス(松伏町B&G海洋センター)

今月の納期限

7月31日(金)

納期限内に納付しましょう!

固定資産税2期・国民健康保険税1期
介護保険料1期・後期高齢者医療保険料1期
保育料7月分・下水道受益者負担金3期、5期

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1階 税務課

休日 7月26日(日) 午前9時~午後4時まで

夜間 7月 9日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます

マイナンバー (社会保障・税番号)制度の通知カード・個人番号カードについて

問合せ：住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎ 991-1866

今年の10月からマイナンバーの通知を皆さまの住民票の住所にお送りします。

■マイナンバー制度とは

住民票を有するすべての人が1人1つの番号を持ち、社会保障、税、災害対策などの分野で活用することで、住民の利便性を高め、公平・公正な社会の実現を目指すものです。

10月以降に順次お送りする通知カードと個人番号カードについてお知らせします。

■通知カード

- ・生涯変わらないマイナンバー (12桁) を簡易書留で郵送します。今後は住所変更手続などで必要になりますので、大切に保管してください。

■個人番号カード

- ・顔写真などが載った本人確認書類として使用できます。
- ・平成28年1月から希望する方にカードを交付しますので、通知カードに同封された申請書でお申込みください。
- ・個人番号カードは地方公共団体情報システム機構に作成を委任するため、町での即時交付はできません。
- ※通知カード、個人番号カードの初回発行手数料は無料です。
- ※個人番号カードは、住民基本台帳カード及び通知カードとの重複所持はできません。

■住民基本台帳カードについて

- ・平成27年12月末で住民基本台帳カードの発行・更新が終了します。なお、すでに交付された住民基本台帳カード及び電子証明書は、有効期間内は引き続き有効です。
- ・住民基本台帳カードをお持ちの方が、個人番号カードを取得した場合、住民基本台帳カードは廃止・回収します。

**マイナンバーは一生使うものです。
大切にしてください。**

- ・番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。



お問合せはマイナンバーコールセンター (全国共通ナビダイヤル、通話料有料)へ

【日本語窓口】☎ 0570-20-0178

【外国語窓口】☎ 0570-20-0291

※英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応

※受付時間 午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日及び祝日、年末年始を除く。)

ささら獅子舞保存会会員を募集します

問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

ささら獅子舞は松伏神社に古くから伝わる民俗芸能です(町指定無形民俗文化財)。町民文化祭や町民まつりなどでも勇壮な舞を披露しています。

ささら獅子舞保存会では、伝統ある民俗芸能を永く後世に伝えるため、広く会員を募集しています。意欲ある方のご入会をお待ちしています。

■対象/おおむね18歳以上で町内在住の方

■活動/文化祭などイベントへの参加

■練習/おおむね7月から11月までの月曜日午後7時頃から2時間程度。舞手か囃子方(笛)のどちらかを練習していただきます。

■費用/入会金、会費などはありません。

■その他/ささら獅子舞保存会は民俗芸能の伝承を目的とし、宗教的な団体ではありません。

※7月19日(日)午前10時30分から松伏神社(田中地区)で、8月15日(土)午後4時頃から宝珠院(田中地区)で獅子舞が見られます(天候などの事情により、時間が前後したり、中止になる場合があります)。



健康長寿サポーター養成講座「気軽にノルディックウォーキング」参加者を募集します！

問合せ：保健センター ☎ 992-3170

健康のポイントは、「バランスの良い食事」と「適度な運動」です。最近の報告では歩くだけの有酸素運動は筋肉を減らしてしまうため、プラス筋トレが重要だと言われています。そこで、ノルディックウォーキングのポールを活用し、筋トレをしながらウォーキングを楽しむという一石二鳥の運動効果を体感し、健康で美しく、笑顔で過ごせる身体づくりを目指しましょう。

■日時/7月22日、8月26日、9月30日、10月14日・28日、11月11日・25日、12月9日、

平成28年1月13日・27日、2月10日・24日、3月9日、23日 全14回

いずれも水曜日 午前9時30分～10時30分 ※雨天中止

■場所/まつぶし緑の丘公園

■費用/無料

■持ち物/ノルディックウォーキングポール(ポールをお持ちでない方には貸し出します。)、その他ご自身で必要な物(タオル、飲み物など)

■服装/ウォーキングに適した服装、歩きやすい靴

■内容/健康になるためのエッセンスを交えながら、約1時間ノルディックウォーキングを楽しみます。また、健康状態を確認するため、アンケートを実施し、健康に関するアドバイスをを行います。

■申込み/電話で保健センターへ。



子ども大学こしがや・まつぶし学生を募集します！

問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

■「子ども大学」ってなあに？

小学校4～6年生の子どもが、文教大学や埼玉県立大学の施設を利用して、大学教授等から3つの分野【はてな学】【ふるさと学】【生き方学】の「なぜ」を学ぶものです。

※プログラムの詳細については、町ホームページをご覧ください。

■対象/松伏町及び越谷市在住の小学4～6年生

■定員/50名(定員を超えた場合は抽選となります)

■参加費/1,000円(材料代、保険代)※1日目集金

■主催/子ども大学こしがや・まつぶし実行委員会(文教大学、埼玉県立大学、NPO法人子育てサポーター・チャオ、(一社)越谷青年会議所、越谷市教育委員会、松伏町教育委員会)

■申込み/往復ハガキに次のとおり必要事項を記入し、7月24日(金)(当日消印有効)までに教育文化振興課へ郵送又は持参してください。

【往復ハガキの書き方】

往信表面	返信裏面	返信表面	往信裏面
☐ 3430102 松伏町 教育文化振興課 行	何も記入しないでください	☐ 〇〇〇〇〇〇〇〇 松伏町 参加保護者氏名	①小学校名、学年 ②性別 ③参加者氏名(ふりがな) ④生年月日(保険加入のため) ⑤保護者の氏名 ⑥住所(〒番号) ⑦電話番号

■子ども大学こしがや・まつぶし学習プログラム

	日時・会場	講義内容・持ち物
1 日 目	9月12日(土) 13:00～15:40 【文教大学】	▶入学式 【はてな学】 「I'm ○○. Nice to meet you」 英語を使ったグループ活動で新しい友だちを作ろう。 ▶学園祭の準備
2 日 目	10月17日(土) 10:00～12:00 【埼玉県立大学】	【生き方学】 「手話を楽しもう」 目で見ることは「手話」を使って話をしてみよう。 ▶学園祭の準備
3 日 目	10月25日(日) 9:00～15:00 【越谷市民まつり会場】	【ふるさと学】 「生き方学」 学園祭 「子ども大学こしがや・まつぶし学園祭」
4 日 目	11月7日(土) 10:00～11:30 【埼玉県立大学】	【はてな学】 「なぜみんなクツをはくの？」 いいクツ・悪いクツってどうやって見分けるの？ クツと足の仕組みを知ろう！
5 日 目	12月5日(土) 13:00～15:10 【文教大学】 第1グラウンド 又は体育館	【はてな学】 「“かけっこ”の科学」 “コツ”を学んで、さっそうと走ってみましょう！ ▶修了式

松伏町社会を明るくする町民の集いを開催します

問合せ：福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876

次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、非行や犯罪のない明るいまちづくりを推進することを目的として開催されます。

集いでは、地域社会で善い行いをした青少年に対し、善行賞を授与します。

また、明るい家庭づくりや地域づくり、いじめ、非行防止、人権問題など、青少年健全育成をテーマに子どもたちが書いた標語・作文の発表と表彰を行います。皆さん、ぜひお越しください。

■日時/7月11日(土)午後1時30分～

■場所/田園ホール・エローラ(中央公民館)

■内容/①表彰…善行賞・標語及び作文の優秀作品

②発表…作文の優秀作品

③アトラクション…よさこいソーラン「おどる遊」、

松伏第二中学校吹奏楽部の演奏

■主催/松伏町青少年健全育成協議会



昨年の受賞者

福祉制度をご存じですか？～子どものしあわせのために～

問合せ：福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876

障がい福祉担当 ☎ 991-1877

■児童扶養手当

父母の離婚など何らかの理由で父又は母のいない子どもを育てている方や、父又は母に一定の障がいがあり、子どもを育てている方に支給される手当です。

上記の支給対象の方は、所得にかかわらず申請できます。ただし、申請する方やその配偶者及び同居など生計を同じくしている扶養義務者(申請者の直系血族、兄弟姉妹)の所得により、手当の支給に制限などがあります。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

平成27年4月分から手当の額が変更になりました。

子どもの人数	月額(全部支給)	月額(一部支給) ※所得に応じて
1人	42,000円	41,990円～9,910円
2人	5,000円を加算	
3人以上	1人につき3,000円を加算	

■特別児童扶養手当

精神又は身体に一定の障がいのある子どもを育てている方に支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

平成27年4月分から手当の額が変更になりました。

障がいの状態	月額(1人について)
1級(重度)	51,100円
2級(中度)	34,030円

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方(支給停止の方も含む)は、8月に現況届の提出が必要です。対象の方には、後日個別に通知します。

■ひとり親家庭等医療費の助成

母子・父子家庭などの方に、医療機関等にかかったときに支払った医療費の一部を支給します。

支給対象者は、ひとり親家庭等の18歳になる年度末までの児童とその母(父)又は養育者です。一部負担金から次の自己負担額を控除した額が支給されます。

〈支給対象者が市町村民税課税者の場合〉

①医療機関等ごと 1人につき 通院 1,000円/月

②医療機関等ごと 1人につき 入院 1,200円/日

ただし、薬局分の医療費については、自己負担金は発生しません。

■母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭のお母さん及び父子家庭のお父さん並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金をお貸しする制度です。

※今年度から、父子家庭のお子さんも対象になりました。

申請には、それぞれ必要な書類があります。これらの福祉制度には所得制限があり、助成できない場合があります。

平成27年国勢調査を全国一斉に実施します！

問合せ：総務課 秘書広報担当 ☎ 991-1898

平成27年9月中旬から国勢調査員がお伺いします。

※国勢調査員は、総務大臣から任命された国家公務員です。調査の際は、調査員証を携帯しています。

■国勢調査とは？

国勢調査は、平成27年10月1日現在日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国勢調査の結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。

■調査はどのように行われるの？

平成27年国勢調査では、新たな取り組みとして、インターネット回答ができるようになります。9月中旬より調査員が各世帯を訪問しインターネット回答の利用案内(ID・パスワード)を配布します。インターネット回答のなかった世帯には紙の調査票を配布しますので、再度調査員が世帯を訪問します。提出については、郵送又は調査員へ提出のいずれかを選ぶことができます。

■プライバシーは保護されるの？

調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報保護するための厳格な守秘義務が課せられています。

■国勢調査はどうしても答えなければいけないの？

国勢調査は回答する義務(報告義務)が定められています。正しい調査結果から統計をつくるためにも、皆様のご協力をお願いします。



パソコンやスマートフォンからも回答ができるようになりました！
日本のよりよい未来を築くため、調査へのご協力をお願いします。



8月9日執行の埼玉県知事選挙における期日前投票について

問合せ：松伏町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 991-1893

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方はぜひご利用ください。

■期間/7月24日(金)～8月8日(土)

■時間/午前8時30分～午後8時

■場所/役場第二庁舎3階 301会議室

■持ち物/入場整理券(未着の場合は、持参する必要はありません)

埼玉県内の市町村に転出された方は、転出先の市町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」又は「住民票の写し」が必要になります。

※埼玉県知事選挙の詳細については、広報8月号に掲載します。

介護予防事業 いきいき健康体操教室の参加者を募集します

問合せ：住民ほけん課 高齢介護担当 ☎ 991-1884

町では、高齢者の皆さんが、元気でいきいきと暮らすための介護予防事業を行っています。
ぜひ、ご参加ください。

【各会場とも、週1回全8回コース】

番号	会場名	時間	定員	開催期間
1	赤岩農村センター	午前	25名	7/28、8/4、18、25、 9/1、8、15、29
2	老人福祉センター	午後	30名	いずれも火曜日
3	松伏会館	午前	25名	7/29、8/5、19、26、 9/2、9、16、30
4	外前野記念会館	午後	25名	いずれも水曜日
5	ふれあいセンターB	午前	30名	
6	ふれあいセンターC	午後	30名	

■時間/【午前の部】午前10時～正午

【午後の部】午後1時30分～3時30分

■対象/町内在住の65歳以上の方

■費用/無料

■申込み/7月10日(金)から17日(金)までに、
電話で住民ほけん課へ。申込み順で定員に
なり次第、締め切ります。

いきいき子育てサポート

日日時 場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/7月6日(月) 開館時間/午前9時30分～午後6時

イベント名	日時	内容・対象・定員・費用・持ち物・申込み
おもちゃの病院 トイドクターが皆さんの大切なおもちゃを診察します	7/10(金) 10:00～12:00 (受付11:45まで)	●無料(部品代がかかる場合もあります) ●ご家庭にある壊れたおもちゃ
サマーフェスティバル 暑さなんかふっとばせ! 児童館の夏まつり	7/18(土) 14:00～	●保護者付き添いの幼児から ●無料 ●ヨーヨーつり、千本引き、お面作り、かき氷 ※午後1時50分から、先着120名にお楽しみ券を配布します。
親子ビクス	7/22(水) 10:30～11:30	●保護者付き添いの幼児 ●無料

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、土・日曜日及び祝日の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
みんなでおいでよ 一緒に楽しく歌おう♪ 講師：鈴木 千尋	7/10(金) 10:30～11:30	●未就園児 ●定15組 ●無料
助産師さんと一緒に学ぼう(授乳や赤ちゃんのこと何でも聞こう) 講師：横井 聖美	8/5(水) 10:30～11:30	●未就園児のパパ・ママ ●定10名 ●無料

大川戸地域子育て支援センター

大川戸547番地(大川戸農村センター) ☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日の1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、土・日曜日及び祝日の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
ピラティス講座 講師 秦 美保子	7/6(月) 10:30～12:00	●未就園児の親子 ●定10名 ●無料
夏祭り 講師：親子サポートぽっぽ	8/7(金) 10:30～11:30	●未就園児の親子 ●定15名 ●200円

親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか？

●7月14日(火)、8月25日(火) いずれも午前10時～正午(入退室は自由)

●場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室 ●町内で子育て中の親子(未就学児)

●問松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



7月1日(水)から児童相談所全国共通ダイヤルが
3桁の番号になります！

虐待かもと思ったら **189**へ

189番にかけると、お近くの児童相談所につながります。

児童虐待とは、次の4種類に分類されます。

- ▶ 身体的虐待(殴る、蹴る、叩くなど)
- ▶ 性的虐待(子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど)
- ▶ ネグレクト(家に閉じ込める、食事を与えないなど)
- ▶ 心理的虐待(言葉による脅し、無視など)

児童虐待をなくし、子どもたちの笑顔を守りましょう。

※0570-064-000でもお近くの児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

※通話料がかかります。

子どもいきいき、家族にここにこ
子育てワンポイントアドバイス

熱中症に注意！

強い日差しが降りそそぐ季節になりました。屋外で直接日光にあたるだけでなく、室内であっても高温になると、体温調節ができなくなり、熱中症になることがあります。

外で遊ぶ時は「時間を決める」「帽子をかぶる」「水分を補給する」という約束を守り、熱中症にならないよう気をつけましょう！



町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園のイベント情報

たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	対象・定員
温水プール 親子で遊ぼう【要予約】	7/7(火) 10:30～11:30	対0～3歳児親子
7月誕生会 7月生まれのお友だち 園児と共に祝いしましょう【要予約】	7/8(水) 10:30～11:30	対0～3歳児親子
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	7/8(水)・29(水) 15:00～16:30	対親子でどなたでも

ゆたか保育園

申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放 広い園庭で一緒に遊びましょう【要予約】	毎週水曜日 10:00～10:40	対0～5歳児親子
7月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒に祝いしましょう【要予約】	7/6(月)9:30～10:30 ※七夕集会も行います。	対1～5歳児親子

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	対象・定員
園内開放	7/6(月) 10:00～11:30	対未就園児親子
みたま祭り夕涼み会	7/11(土)17:30～	対未就園児親子
かき氷づくり【要予約】	7/16(木) 14:00～15:00	対未就園児親子 定15組
プール遊び【要予約】	7/27(月) 10:00～11:00	対2～3歳児以上親子 定10組

認定こども園こどものもり

申込み・問合せ/☎993-0580

イベント名	日時	対象・定員
七夕の笹燃やしをして、願いごとをお空に届けましょう【要予約】	7/8(水) 9:30～11:00	対3～5歳児親子 定30組
園庭で親子で楽しく遊びましょう(園庭開放日)【要予約】	7/15(水) 9:30～11:00	対0～5歳児親子
色水あそびやシャボン玉あそびを楽しみましょう【要予約】	7/29(水) 9:30～11:00	対3～5歳児親子 定30組
水あそびを親子一緒に楽しみましょう【要予約】	7/30(木) 9:30～11:00	対・定0～1歳児親子・7組、2歳児親子・7組



生涯学習

インフォメーション

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

●夢を売る男

百田 尚樹 著

●絵でよくわかる科学のなぜ 2年生

●絵でよくわかる科学のなぜ 3年生

美馬 のゆり 監修

【中央公民館】

●千日のマリア

小池 真理子 著

●家族という病

下重 暁子 著

●ザ・ラストマン

川村 隆 著

青少年読書感想文 全国コンクール課題図書

【小学校の部】

低学年	●あしたあさってしあさって ●かあさんのしっぽぽ ●クレヨンからのおねがい! ●はこぶ
中学年	●かぐやのかご ●パオズになったおひなさま ●お話しかせてクリストフ ●ぼくはうちゅうじん：ちきゅうのふしぎ絵本
高学年	●ぼくの、ひかり色の絵の具 ●ぼくとテスの秘密の七日間 ●ちいさなちいさな：めにみえないびせいぶつのせかい ●レジェンド!：葛西紀明選手と下川ジャンプ少年団ものがたり

【中学校の部】

●夏の朝

●ブロード街の12日間

●うなぎ一億年の謎を追う

【高等学校の部】

●希望の海へ

●マララ：教育のために立ち上がり、世界を変えた少女

赤岩地区公民館

☎991-2338

7月の休館日

6日(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)

おはなしランド

日・場 7月11日、25日 赤岩地区公民館 和室 7月18日 柿の実文庫

(☎991-5170)

いずれも土曜日 午後2時～3時

費 入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

日・内 7月11日「カエルのグワッチ」

7月25日「きれ～い花火」

いずれも土曜日 午後3時～3時30分

場 赤岩地区公民館 和室

費 参加無料。直接会場へお越しください。

きり絵教室

日 7月25日(土)午前9時30分～

場 赤岩地区公民館2階研修室

対 小学4年生～成人15名(申込み順)

費 600円(材料代) 持 筆記用具

申・問 7月4日(土)午前9時から赤岩地区公民館へ(電話申込み可)。

中央公民館

☎992-1321・992-1001

7月の休館日

6日(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)

8日(水)は設備点検のため臨時休館。

発表会やサークル活動に、ホールを利用してみませんか?



▲田園ホール・エローラ

B & G海洋センター

☎992-1291

7月の休館日

6日(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)

トレーニング講習会(要予約)

日 7月26日(日)午後1時30分～1時

間程度 場 B & G海洋センター 2階トレーニングルーム

対 16歳以上の方 費 無料

内 エアロバイク・多目的マシンの使用方法など

申・問 7月22日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

気楽に遊び体

日 7月18日(土)午前9時～11時

場 B & G海洋センター

対 どなたでも参加できます(1人でも可)。 費 200円

内 【今月の種目】 さいかつぼーる、ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか

【注意事項】 運動のできる服装、体育館シューズ持参

【主催・指導】 松伏町スポーツ推進委員 問 B & G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

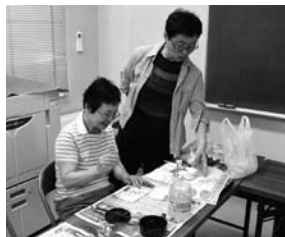
プログラム	日時・定員	曜日
健康ヨガ	7/5、19、10:00～	日曜日
ストレッチ＆バランスボール	7/7、14、28 11:00～	火曜日
エンジョイダンス	7/1、8、15、22 10:00～	水曜日
絵手紙教室	7/9、23 10:00～	木曜日

ケンコー吹き矢	7/10、31 13:30～	金曜日
水中 ウォーキング	7/22(水)、25(土)、 8/1(土)、12(水) いずれも 12:00～13:00 定各20名	

※上記6教室は、場 B & G 海洋センター、対16歳以上の方、費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

プログラム	日時	曜日
マッピー フラダンス教室	7/10、24 9:30～	金曜日

場中央公民館 対16歳以上の方
費500円(保険代)



▲絵手紙教室

申・問 B & G 海洋センター (電話及び代理人による申込み不可)

教育文化振興課のお知らせ

家庭教育講座「食と健康～頭で食べて、より健康に～」

日7月9日(木)午前10時～11時30分
場役場第二庁舎3階301会議室

対・定小中学生の子どもを持つ親
50名(申込み順)

費無料 【託児】10名(申込み順)

持筆記用具

【講師】東洋大学食環境科学部長
林 清教授

申・問7月3日(金)から電話で教育文化振興課(☎991-1873)へ。

学校開放講座「季節をいける」

「小原流いけばな」で楽しく潤いのある生活空間を作りませんか？

日8月1日、10月31日、12月19日

いずれも土曜日 全3回

午後2時～3時30分

場松伏中学校2階図書室

内【第1回】夏を楽しむ

【第2回】秋色を味わう

【第3回】ハッピークリスマス

対・定町内在住、在勤、在学で3回全てに参加可能な方(中学生以下は不可) 8名程度(申込み順)

費3,240円(1,080円×3回、初回納入、花材費用) ※当日欠席の場合でも花代はいただき、後でお花を取りに来ていただきます。

持花切りバサミ

申・問7月3日(金)午前9時から電話で教育文化振興課(☎991-1873)へ。

第40回松伏町民文化祭

日頃、文化活動に勤しむ皆さんの発表の場として、松伏町民文化祭を開催します。松伏町文化協会に加盟されていない方も参加できます。

募集期間・参加条件などについての詳細は、広報8月号に掲載します。

日11月3日(火・祝) 場中央公民館

【テーマ】「ありがとう 40年 文化祭」



昨年の町民文化祭

問松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内) ☎991-1873

第27回田園ミュージックフェスティバル出演者募集

日11月15日(日)午後1時開演(午後0時30分開場)※午後4時05分終演予定

場田園ホール・エローラ(中央公民館)

【募集数】10組【応募資格】生演奏による1人以上30人前後のアマチュア音楽家(団体又は個人)

費1組3,000円

申・問応募用紙に必要事項をすべて記入の上、7月31日(金)までに中央公民館(☎992-1321・1001)へ。

※出演者募集要項・応募用紙は、教育文化振興課、中央公民館、赤岩地区公民館で配布します。また、町ホームページからダウンロードできます。

サークル掲示板

はじめてテニス教室参加者募集

日8月22日、29日、9月5日、12日、19日、26日、10月3日、10日、24日、31日いずれも土曜日 全10回

午後7時～9時 雨天時中止

場松伏記念公園テニスコート

対町内在住、在勤の初めてテニスをする方 費3,000円(ボール代、保険料含む) 定12名(申込み順)

申・問7月24日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、FAXでテニス協会 馬目へ。☎991-7554



夏休みに開催される催しなど をお知らせします

B & G海洋センター プールオープン

水泳の練習に、水中ウォーキングに健康体力づくりに、ご利用ください。

日7月19日(日)～8月30日(日)

【午前の部】午前9時30分～正午

【午後の部】午後1時30分～4時

※各部入れ替え制(受付は各部終了30分前まで)

※休館日・清掃・事業のため休止の場合があります。

【休館日】毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

場・費 B & G海洋センタープール

5市1町内の方

大人	子ども	幼児
200 円	100 円	無料

5市1町外の方

大人	子ども	幼児
400 円	200 円	無料

※5市1町とは、松伏町・草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市に在住、在勤、在学の方です。

【注意事項】スイミングキャップは各自持参してください。▶4歳未満の乳幼児は入場できません。▶オムツを使用しているお子さんの入場はできません(水遊び用紙オムツも不可)。▶幼児の入場には保護者の同伴(水着着用)が必要です。▶見学の場合も水着の着用が必要です

問 B & G海洋センター

☎992-1291

B & Gカヌー教室

水の事故防止の対処方法とカヌーの基礎技術を学びましょう。

日7月18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)、8月9日(日) 全5回

場 B & G海洋センタープール

対町内在住、在学の小学5年生から大人まで

定10名(申込み順)

費1,000円(保険代など)

【その他】技能認定修了者を対象に、8月9日最終日に大落古利根川でリバーツーリングを実施します。

昨年のリバーツーリング参加者



菊地 圭祐さん

友達に近づいてふざけていたら沈してしまいました。プールの中ではなく、実際の川の中を進んでいくので、景色もきれいでした。来年もまた参加したいです。

申・問7月4日(土)午前9時から費用を添えて B & G海洋センター

(☎992-1291)へ(電話申込み不可)。

アクアビクス教室

日7月23日(木)、29日(水)、31日(金)、8月5日(水)、7日(金)全5回 正午～(約1時間)

場 B & G海洋センタープール

対町内在住、在勤、在学の成人女性

定20名(申込み順)

費600円(保険代など)

申・問7月4日(土)午前9時から、費用を添えて B & G海洋センター

(☎992-1291)へ(電話申込み不可)。

女性水泳教室

日7月24日(金)、28日(火)、30日(木)、8月4日(火)、6日(木)、11日(火) 全5回 正午～(約1時間)

場 B & G海洋センタープール

対町内在住、在勤、在学の成人女性

定20名(申込み順)

費600円(保険代など)

申・問7月4日(土)午前9時から、費用を添えて B & G海洋センター

(☎992-1291)へ(電話申込み不可)。

子ども水泳教室

日8月18日(火)・19日(水)・20日(木)・25日(火)・26日(水) 全5回

午前11時～(約1時間)

場 B & G海洋センタープール

対町内在住、在学の小学1年生～6年生で、バタ足でおおよそ5m泳ぐことのできる児童

定20名(申込み順)

費600円(保険代など)

申・問7月4日(土)午前9時から、費用を添えて B & G海洋センター (☎992-1291)へ(電話申込み不可)。

子ども歴史講座

日7月17日(金)午後2時～4時、8月25日(火)、26日(水) 両日とも午前10時～正午 全3回

場中央公民館 1階工芸室

内粘土で縄文土器を作り、野外で焼き上げます。ロウ石でまが玉も作ります。

対小学4年生～6年生

定30名(申込み順)

費200円(第1回目当日集金)

持汚れてもよい服装、汗ふきタオル、帽子

申・問7月3日(金)から教育文化振興課(☎991-1873)へ(電話申込み可)。

親子映画会

日7月26日(日)

【第1回】午前10時～(9時30分開場)

【第2回】午後1時30分～(1時開場)

場田園ホール・エローラ(中央公民館)

定400名(先着順) 費無料(自由席)

【上映作品】「怪盗グルーのミニオン危機一発」



怪盗グルーのミニオン危機一発
©2013 Universal Studios. All Rights Reserved

【その他】直接会場へお越しください。▶席によっては冷房が直接当たるため、各自で羽織る物等をお

持ちください。▶当日の混雑状況により、正面玄関で整理券を配布します。

【主催】松伏町子ども会育成会連絡協議会【共催】松伏町青少年健全育成協議会、エローラ運営委員会
問教育文化振興課 ☎991-1873

夏休み子ども映画会

日8月6日(木)午後2時～

【上映作品】

「赤毛のアン」42分

「ロトの紋章—ドラゴンクエスト列伝」45分

場赤岩地区公民館 2階大会議室

【その他】入場無料。直接会場へお越しください。

問赤岩地区公民館 ☎991-2338

夏休み一日体験塾

手打ちうどん、工作(ペンスタンド型星座早見表、アロマキャンドル)、シャボン玉遊び、水辺の安全教室を行います。

▶アロマキャンドル(写真はイメージです)

※芳香剤を加えたロウソク。火をつけると香りがします



日8月1日(土)午前9時15分～午後6時

場中央公民館、B & G海洋センター及び屋外

対・定町内在住の小学4～6年生
20名(申込み順) 費500円

持エプロン、250mlの空き缶、はさみ、帽子、水着・水泳帽・タオル、筆記用具

申・問7月18日(土)午前9時から、費用を添えて中央公民館(☎992-1321)へ。(電話申込みは、午前10時から受付。費用は25日(土)までに中央公民館へご持参くださ

い)。

サマーキャンプ

小学校5・6年生の皆さん、自然の中でキャンプをしながら交流してみませんか?

日8月19日(水)～21日(金)(2泊3日)

場茨城県常総市「水海道あすなろの里」

内手打ちうどん、水鉄砲作り、花火、肝試し、カレーづくりなど。

対町内在住・在学の小学5・6年生で次の条件を満たす児童

①心身ともに健康で向上心旺盛である。

②団体生活を送る上で協調性に富み、積極的で適切な判断ができる。

③保護者説明会及び事前・事後研修会に全て参加できる。

内容	日時
保護者説明会	8/2(日) 10:00～
事前研修会	8/5(水) 10:30～
事後説明会	8/26(水)10:00～

※場所…中央公民館2階201研修室

費8,000円

定20人(参加者多数の場合、抽選)

申・問7月17日(金)までに、サマーキャンプ申込書に必要事項を記入の上、松伏町ジュニアリーダー連絡協議会事務局(教育文化振興課内)(☎991-1873)へ。

夏休み親子下水道教室

日7月28日(火)①午前9時30分～正午②午後1時30分～4時

場埼玉県中川水循環センター(三郷市番匠免3-2-2)

内水質実験の体験や下水道施設の見学など

対小学4～6年生までの児童とそ

の保護者

定各回とも40名(申込み順) 費無料

申・問7月17日(金)までに、公益財団法人埼玉県下水道公社 中川支社 庶務担当(☎048-952-3351)へ。

夏休み親子スクール

日7月29日(水)午前9時30分～11時30分

場東埼玉資源環境組合 第一工場(越谷市増林三丁目2番地1)

内子ども向けのごみと環境問題のお話、第一工場の施設見学

対管内5市1町(松伏町・草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市)在住の小学生と保護者

定120人(申込み順) 費参加無料

【その他】駐車場あり。送迎バスあり(申込み時に予約要)。保育あり(2歳から就学前のお子さんが対象。申込み時に申請)

申・問7月17日(金)午前8時30分から電話で東埼玉資源環境組合 企画課(☎048-966-0121)へ

平成27年度松伏高校「小学生そろばん教室」参加者募集

日8月3日(月)、4日(火)、5日(水) 全3回 いずれも午後1時30分～3時30分 場松伏高等学校 実習棟3階 情報処理室

対・定小学4・5年生のそろばん未経験者 20名(申込み順) 費無料

【指導員】同校商業科

矢島 芳夫教諭

持筆記用具、上履き、そろばん(貸し出しあり)

申7月24日(金)までに、住所、電話番号、保護者氏名、学校名、児童氏名、性別、学年を記入して、メール又はFAXでお申し込みください。

☐yajima.yoshio.f6@spec.ed.jp ☎048-993-1180

問埼玉県立松伏高等学校 ☎992-0121

催 し



<町内の催し>

第10回ホテル鑑賞とミニコンサート

「ホテル100万匹の夢と感動と緑豊かな自然再生を通じて次世代に誇れるまちづくり」を目指す「夏まつり」です。

日7月4日(土)・5日(日)小雨決行(雨天中止)いずれも午後5時30分～8時30分 場まつぶし緑の丘公園

内ホテル鑑賞、ミニコンサート、各種模擬店など【主催】NPO法人松伏公園都市づくり協会

問ホテル担当：横川 勲

☎090-3103-9057

責任者：若盛 正城 ☎991-4865

<県内の催し>

第2回松伏町消防団・吉川市消防団消防操法大会

有事の際に備え、日々行っている訓練の成果を発表する機会として、消防操法大会を実施します。

日7月5日(日)午前9時～正午

場吉川運動公園(吉川市きよみ野1-5)

問吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

埼玉県内市町村職員採用合同説明会

合同説明会は、市町村ごとに設置するブースで、市町村の特色や仕事の内容、職員の募集内容などを、人事担当者から聞くことができます。

この合同説明会に松伏町もブースを設置します。

日7月9日(木)午後1時～6時(入場：5時まで)

場さいたまスーパーアリーナ(JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線 さいたま新都心駅下車徒歩すぐ、JR埼京線 北与野駅下車徒歩7分)

費無料

問彩の国さいたま人づくり広域連合 人材開発部 市町村職員担当

☎048-664-6681

☎<http://www.hitozukuri.or.jp/navi/event/>

募 集



<県の募集>

第2回埼玉県警察官採用試験

【試験区分】Ⅰ類(男性70人、女性15人)、Ⅱ類(男性10人、女性5人)、Ⅲ類(男性100人、女性15人)、武道・体育指導Ⅰ類(柔道1人、剣道2人)

【申込受付期間】持参・郵送：8月7日(金)～26日(水)(消印有効)、インターネット受付：8月7日(金)～25日(火)午後5時

【第一次試験日】9月20日(日)

申・問埼玉県警察採用センター

☎0120-373514

吉川警察署 ☎048-958-0110

<その他の募集>

彩の国ボランティア体験 高校生1日保育士体験募集

子どもたちとのふれあいを通して、保育士の仕事を体験してみませんか？

日7月28日(火)・29日(水)のいずれか1日 午前9時～午後1時

場町立第一保育所

対・定町内在住・在学の高中生10名(1日5名)(申込み順)

申・問7月6日(月)から松伏町社会福祉協議会(☎991-2701)へ。

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ参加者募集

日7月26日(日)午前9時～正午(Ⅱは午後1時)

場吉川南分署(吉川市美南2丁目4番地)

内成人を対象とした心肺蘇生法、AEDの手順など

※Ⅰは3時間、Ⅱは4時間講習で実技・筆記試験があります。(Ⅱは、ホームヘルパーなど一定の頻度で応急手当を行うことが期待される方が対象)

定20名(申込み順)

申7月6日(月)～17日(金)

問吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

平成27年度慰霊友好親善事業 参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くされた戦没者の遺児を対象として、父等の戦没された旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

費1人10万円

申・問埼玉県遺族連合会

☎048-829-2025

※申込締切日・日程などについては、(財)日本遺族会事務所(☎03-3261-5521)へ。

7月15日(水)～24日(金)夏の交通事故防止運動を実施します

◆松伏町重点目標／自転車・自乗車の安全利用の推進
◆問合せ／吉川警察署 ☎048-958-0110

総務課 991-1895

お知らせ



<町のお知らせ>

平成27年度松伏町交通指導員の登録を受付します

平成27年度中に松伏町交通指導員として働きたい方の登録を受付します。

対 20歳以上65歳未満の方

内 【採用】 交通指導員に欠員が生じた場合、適宜、登録者の中から選考します(その際は履歴書を持参いただき、面接を行います)。

【職務】 主に登校時における立哨指導、交通安全運動などにおける啓発活動など【任期】 委嘱日から2年間(再任可、条件あり)【報酬】 月額31,500円

※登録は、平成27年度内に限り有効です。

問 総務課 ☎991-1895

国民健康保険被保険者証の更新時期です

7月下旬に、新しい被保険者証を世帯主あてに送付します。現在、ご使用の被保険者証は、7月31日(金)で使用できなくなりますのでご注意ください。

ただし、保険税の納付状況によって短期被保険者証又は資格証明書を交付する場合があります。

問 住民ほけん課 ☎991-1868

国民健康保険税納税通知書を送付します

7月上旬に、平成27年度の納税通知書を世帯主あてに送付します。国民健康保険税は、被保険者(加入者)一人ひとりが個別に納めるのではなく、世帯ごとにまとめて世帯主

が納めます。

【普通徴収の納期限(年間8回)】

【第1期】 7月31日(金)【第2期】 8月31日(月)【第3期】 9月30日(水)【第4期】 11月 2 日(月)【第5期】 11月30日(月)【第6期】 12月25日(金)【第7期】 平成28年2月1日(月)【第8期】 2月29日(月)

国民健康保険税の納付は便利な「口座振替」をご利用ください。

問 住民ほけん課 ☎991-1868

国民年金保険料の納付忘れにご注意!

日本年金機構から届く納付書により毎月の保険料を納期限までに納めていただくことになっています。

保険料を納期限までに納めていない場合、「年金事務所から保険料の督促通知などが本人や納付義務者に送付される」「将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなる」「年金が受け取れなくなることがある」という事態が発生します。また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合、障害及び遺族基礎年金が受けられなくなることもあります。

【保険料免除・猶予制度】

失業や経済的な理由などにより保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が**免除・猶予(30歳未満が対象)**となる制度があります。

▶申請受付 7月1日から

▶対象期間 7月～平成28年6月

※申請時点から2年前の期間についても遡及して申請できます。なお、希望をされる申請時の申請者と配偶者、世帯主の所得が審査の対象となります。

問 住民ほけん課 ☎991-1870

春日部年金事務所

☎048-737-7112

(音声ダイヤル②(国民年金))

介護保険料納入通知書を送付します

介護保険制度は、40歳以上の方に加入が義務付けられている公的保険です。

■第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料

市町村民税の課税状況や前年の収入・所得、4月1日現在の世帯状況に応じて決定します。

保険料の納付方法は、「普通徴収(納付書又は口座振替)」と「特別徴収(年金天引き)」があります。

▶普通徴収の方には、7月上旬に平成27年度分の納入通知書を送付します。

▶特別徴収の方には、9月上旬に特別徴収開始通知書(本徴収)を送付します。

■第2号被保険者(40歳から64歳までの方)の介護保険料

健康保険税(料)と一体で納めていただいております。保険料額は、加入している健康保険によって異なります。

問 住民ほけん課 ☎991-1886

後期高齢者医療保険料納付通知書を送付します

■平成27年度の保険料額が確定しました

保険料率【均等割額】	42,440円
【所得割率】	8.29%
【上限】	57万円

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額からなり、被保険者一人ひとりに賦課されます。保険料の納付方法は、普通徴収(納付書又は口座振替)と特別徴収(年金天引き)があります。

▶普通徴収の方には、7月中旬に平成27年度分の納付通知書を送付します。

法務省主催 第65回社会を明るくする運動

「更生保護の日」である7月1日から1か月は強調月間です。
◆問合せ/さいたま保護観察所 TEL 048・861・8287

▶特別徴収の方には、7月下旬に特別徴収開始通知書(本徴収)を送付します。

※現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証は、7月31日(金)で使用できなくなります。7月中旬に新しい保険証を個々の被保険者あてに簡易書留で送付します。

問住民ほけん課 ☎991-1884

臨時福祉給付金について

平成26年度に引き続いて、次のとおり臨時福祉給付金を支給します。

【対象者】 基準日(平成27年1月1日)に松伏町に住民票があり、平成27年度分町民税(均等割)が課税されていない方。ただし、課税されている方の扶養となっている方、生活保護制度の被保護者となっている方などは、支給対象外となります。

【前回(平成26年度)との違い】【支給額】 1人につき6,000円を1回支給(前は10,000円)【加算】なし(前は、老齢基礎年金などを受給されている場合に、5,000円を加算して支給)【その他】子育て世帯臨時特例給付金との併給可(前は、臨時福祉給付金を受給した場合は子育て世帯臨時特例給付金の受給は不可)

【申請手続き・時期】 申請受付・支給開始に向けて、現在準備中です。詳しい内容については、決まり次第広報紙や町ホームページでお知らせします。

問福祉健康課 ☎991-1872

こども医療費受給資格証の更新について～小中学生のお子さんの受給資格証の更新時期です～

■小中学生のお子さんの保護者の方
小中学生のお子さんの「こども医療費受給資格証(就学児用)」は、毎

年8月に更新します(再度登録申請は不要)。7月下旬頃に、8月からお使いいただく新しい受給資格証を送付します。

ただし、町税などに未納のある方については、通院医療費を助成できない場合があります。その場合は、支給停止通知と入院医療費用の受給資格証を送付します。

■小学校就学前のお子さんの保護者の方

就学前のお子さんの「こども医療費受給資格証(乳幼児用)」は、認定から6歳の誕生日後の最初の3月31日までお使いいただけます。支給制限はありません。

お子さんが就学するときに、就学児用の受給資格証の交付申請が必要です(小学校に入学する年の1月頃に受給資格登録申請書を送付します)。

問福祉健康課 ☎991-1876

<その他のお知らせ>

松伏町得とく商品券について

2次販売(予約不要・先着順)を8月上旬から実施する予定です。詳細は、広報8月号の折込チラシでお知らせします。商品券が使用できる店舗については商工会にお問い合わせいただくか、店舗一覧を商工会ホームページ(<http://www.ma224.net/>)に掲載していますのでご覧ください

問松伏町商工会 ☎992-1771



サマージャンボ宝くじ発売

今年は、サマージャンボ宝くじ史上最高額の1等・前後賞合わせて7億円!また、サマージャンボミニ7,000万も同時発売します。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

昨年のサマージャンボ宝くじ及びサマージャンボミニ6,000万の時効は、8月10日(月)です。期限がせまっていますので、お忘れなく!

【発売期間】 7月8日(水)～31日(金)

【抽せん日】 8月11日(火)

4月から生活困窮者自立支援制度が始まりました

失業・病気などさまざまな問題で生活に困っているかた、ひとりで悩まず、アスポート相談支援センター(支援センター)又は町福祉健康課へご相談ください。外出が難しい場合は、支援センターの相談員が訪問します。

生活困窮者は、自らSOSを出すことができない場合があります。周りに困っている人がいたら、支援センターに情報提供してください。

相談は無料です。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

問アスポート相談支援センター 埼玉東部 ☎048-720-8475

空間放射線量測定結果について

測定日/6月4日(木)第129回測定

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	大川戸 農村センター	0.041
最大値	赤岩 農村センター	0.085

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

問環境経済課 ☎991-1840

昨今、多くの個人情報流出が問題となっています。今回、あらためて「個人情報」とは、また、個人情報を取り扱う事業者とは、について確認していきます。

個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)の義務対象となる「個人情報」とは「生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるもの」であり、プライバシーとは異なります。法の義務の対象となる個人情報は、主として「検索することが出来るように体系的に構成」された個人情報(法律上「個人データ」と呼ばれる情報)です。

個人情報保護法の義務の対象となる「個人情報取扱事業者」とは5,000人分を超える個人情報を事業活動に利用する事業者のことです。その為、一般私人や小規模事業者は対象外です。また、報道機関が報道活動をする場合、政治団体が政治活動をする場合等については、個人情報取扱事業者の負う義務の適用除外になります。個人情報であれば何でも「保護」という誤解から、法の定め以上に個人情報の提供を控えてしまういわゆる過剰反応が一部に見られることがあります。

例えば、「学校」における緊急連絡網等の作成・配布について、個人情報の適正な取得や利用目的の通知等のルールを守れば、本人の同意なく各種名簿を作成するのは可能です。ただし配布等は本人の同意が必要です。なお、公立学校の場合には、各自治体の定める「個人情報保護条例」が適用されます。

その他、ご不明な点は消費者生活センターにご相談ください。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ：教育文化振興課 ☎ 991-1873/ 企画財政課 ☎ 991-1815

今月は「松伏町小・中学校人権作文集－第21集－」の作品の中から、小学校3年生の作品を紹介します。

人権それは愛

あい手の気持ち

わたしは、今A学校に通っています。A学校では、一、二年生の時下校はんがあります。

下校する時、わたしはBさんにきずつく言葉を言ってしまいました。Bさんもわたしに言いかえしてきました。そして、わたしとBさんはけんかになってしまいました。Cさんが来て、けんかを止めてくれました。その時は直りましたが、Cさんがいなくなると、また、けんかになってしまいました。

そしてつぎの日から、わたしとBさんは、しゃべらなくなりました。わたしとBさんは、すごくなかよしだったので、一人友だちをなくしたような気持ちでした。だからBさんに「きのうはごめんね。」と言いたくなりました。でも、その日、Bさんは休みでした。

つぎの日、BさんとCさんが歩いてきました。わたしはBさんをよび止めました。Bさんがわたしの所に来てくれました。CさんもBさんといっしょにやってきました。わたしが、「この前はごめんね。」と言ったら「こちらこそごめん。」と言ってくれました。その時、わたしは、また一人友だちがふえたような気がしました。

それからはいつもBさんと朝マラソンをしたり、休み時間にあそんだりしています。もちろんCさんもいっしょにあそんでいます。

Cさんはとてもやさしい人で、いつもさそってくれたり、ルールを教えたりしてくれます。

Bさんは、一生けんめいでまけずぎらいなところがいいと思います。

そんなやさしい人がいっぱいいるので、このA学校はいつもしあわせであふれているのです。だから、わたしはこれからもずっと友だちを大じにしたいと思います。もちろん先生も大じにしたいです。

きずつく言葉は、もうぜったい言わないようにします。もしきずつく言葉を言われても、やさしい言葉を言えるようなおねえさんになりたいです。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。

保健センターのお知らせ



7月の乳幼児健診

問合せ ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00～11:30
22日(水) (27年3月生)	15日(水) (26年9月生)	1日(水) (25年11月生)	8日(水) (24年3月生)	7日(火) 中期・後期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。

※3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

子宮がん(個別)検診が7月1日より開始されます(集団検診は広報8月号に掲載します)

- 対象/20歳以上(平成8年3月31日以前の奇数月生まれの女性)
 ※平成27年度子宮頸がん検診無料クーポン券対象者には個別通知しました。
 個別通知した詳細案内をご覧ください。

※年末は医療機関の都合により診療時間に変更になることがありますので、ご了承ください。

- 検診期間/7月1日(水)～12月28日(月)の診療時間内
 ※妊娠中、生理中及び生理終了後3日以内は、受診できません。
 ※検診を受診される際は、着脱の簡単な服装(スカート)ですと検診を受けやすいです。

内 容	医療機関	診療時間	備 考
子宮頸がん検診 子宮体がん検診 (子宮体がん検診は医師の指示による) ※子宮体がん検診のみの受診はできません。	ねもとレディースクリニック (松伏町大字大川戸241-5)	要予約(☎991-5216) 水・日・祝日休診 12月28日(月)まで	費用：子宮頸がん検診 1,700円 子宮頸がん及び体がん検診 2,500円
	さくら医院 (吉川市平沼1692-1)	予約不要(☎982-5511) 水・祝日休診 12月26日(土)まで	持ち物：健康手帳、検診料、保険証 ※クーポン券対象者は、子宮頸がん検診のみ有効

「8020よい歯のコンクール」の出場者募集

- 対象/次の全てに該当する方。自薦、他薦を問いません。ふるってご応募ください。
- ①県内在住で、80歳以上(平成27年4月1日現在)で、自分の歯が20本以上ある健康な方
 - ②当コンクールで表彰経験のない方
- 申込み/7月27日(月)までに次の協力医療機関に予約(電話可)の上、受診ください。
- 【協力医療機関】 荒木歯科(☎992-3129)、いしい歯科医院(☎992-0757)、ハート歯科クリニック(☎992-3726)、原島歯科医院(☎991-6480)、ヨシダ歯科医院(☎992-1733)

熱中症を予防しましょう

- ①高齢者は上手にエアコンを
節電中でも室内温度を測り、適切にエアコンを使いましょう。
- ②暑くなる日は要注意！
湿度が高いと、体からの汗の蒸発が妨げられ体温の上昇が加速してしまいます。
猛暑の時は、エアコンの効いた室内など、早めに涼しいところに避難しましょう。
- ③水分・塩分こまめに補給
のどが渇く前に水分を補給しましょう。汗には塩分が含まれています。汗をかいたら水分とともに、塩分を含む飲料を飲みましょう。アルコールは体内の水分をだしてしまうので逆に危険です。
- ④「おかしい!?」と思ったら病院へ
熱中症は、めまい、頭痛、吐き気、倦怠感などの症状から、ひどい時には意識を失い、命が危険になることもあります。「おかしい」と思ったら、涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。
- ⑤周りの人にも気配りを
ご近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。



無 料 相 談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します

※相談日が祝日の場合は、お休みです

相談名	日 時	場 所	内 容	問合せ
人権・行政相談	7月7日(火)、8月7日(金) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせ など人権に関する相談 行政相談…国や行政などの 仕事や手続きに関する相談	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	7月17日(金)、27日(月) いずれも午後1時30分～4時 ※6日(月)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	7月17日(金)、8月17日(月) いずれも午後1時30分～4時	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談 (要予約)	7月27日(月) 午後1時30分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお 困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成28年4月以降に入学す るお子さんの発育や障がい などに関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	7月1日(水)、8月5日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約 に関するトラブルなど消費 生活に関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	7月6日(月)午前9時30分～午後0時 30分 7月1日(水)、8日(水)、11日(土)、15日 (水)、22日(水)、25日(土)、29日(水) いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、 ストーカー、女性の生き方 などでお悩みの方を対象と した相談 育児相談…子育てや育児で 悩んでいる方を対象とした 相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
健康(育児)相談	7月1日(水)、8月5日(水) いずれも午前9時30分～午前11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検 査、生活習慣病予防に関する 相談 育児相談…身長、体重の測定、 育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談 (要予約)	7月1日(水)、8月5日(水) いずれも午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に 関する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務 局越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど 人権に関する問題の相談	さいたま地方法 務局越谷支局 ☎048-966-13 37
不動産相談	7月21日(火)、8月20日(木) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越 谷支部(越谷市役 所駐車場隣)	弁護士と相談員による不動 産に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048 -964-7611

休日当番医

受付時間：午前9時～正午

電話でご確認の上、受診してください。

7/5(日)	宮里医院	内	991-2911
12(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
19(日)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
20(月)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
26(日)	岡村クリニック	内	991-7203
8/2(日)	津田医院	内	993-3111

小児時間外診療(初期救急)

受付時間：午後7時～9時30分

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

7/1(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
2(木)	津田医院	993-3111
15(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
22(水)	埼玉筑波病院	992-3151
8/5(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
6(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は町ホームページに掲載しています

“エローラのゴージュ” Vol.12 渡部 宏 チェロ・リサイタル ～寓話のオルゴール～

■日時/7月5日(日)午後2時開演(1時30分開場)
■出演/渡部 宏(チェロ) ティモシー・ボザース(ピアノ)
ゲスト 中尾隆聖(朗読)
■曲目/ベートーヴェン：チェロ・ソナタ 第3番 イ長調
作品69 ほか

■費用/大人3,000円、高校生以下2,000円
【全席指定】
※未就学児の入場はご遠慮ください。
チケット好評発売中！

ミュージカル「白雪姫」

■日時/8月8日(土)午後2時開演
(1時30分開場)
■出演/【白雪姫】ジェイミー夏樹
【王子】溝呂木 賢
【 妃 】瀬戸内美八 ほか

■費用/大人(高校生以上) 2,000円
子ども(3歳以上～中学生) 1,000円
【全席指定】
※3歳未満は膝上鑑賞無料、座席が
必要な場合は有料。
チケット好評発売中！



小鳩だより

児童みまもり部会より



毎年、子供たちの夏休みに
向けて事故や災害に遭わない
よう、危険箇所に手作りの看
板を設置しています。

危険と思われる道路・河川・
用水路を各地区の民生・児童
委員からの報告をもとに部会

で検討し、設置箇所を決めています。

この看板付近は、特に注意するようお子さんにお伝えく
ださい。また、毎月、防犯パトロールを実施し皆さんが安
心して過ごせるよう、みまもりを続けています。

問合せ：松伏町民生委員・児童委員協議会 福祉健康課社会福祉担当 ☎ 991-1874

民生・児童委員PRカードを配布して

PRカードは届きましたでしょうか。

インターホンを通して門扉越しに、又は
道端で、そしてお留守の時はポストへと配
布方法は様々です。

皆さんからの「ご苦労様」の一声に疲れも
忘れました。

心配ごと、悩みごとなどありましたら、
カードに記載された担当の民生・児童委員
に遠慮なくご相談ください。

民生委員・児童委員はいつもあなたの
そばにいます。

日日時 場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ

越谷市

越谷花火大会

日7月25日(土)午後7時からオープ
ニングセレモニー、午後7時10分
頃から打ち上げ開始

場越谷市中央市民会館東側、葛西用
水中土手(東武スカイツリーライン
越谷駅東口下車徒歩10分)

問(一社)越谷市観光協会
☎048-971-9002

三郷市

misato style 2015(みさとス タイル 2015)

～真夏のjazz&グルメフェスタ～

日8月1日(土)正午～午後9時

場におどり公園(つくばエクスプレ
ス三郷中央駅前)

問三郷市観光協会事務局(三郷市商

工観光課) ☎048-930-7721

吉川市

吉川八坂祭り

日・内7月18日(土)子ども神輿：午
後1時～5時、19日(日)子ども神輿：
午前9時～午後3時▶山車巡行：午
後1時～5時▶神輿渡御：午後5時
30分～7時30分▶神輿競演：午
後8時～9時

場いちよう通り、芳川神社周辺

問よしかわ観光協会
☎048-982-9697

草加市

第11回草加市民納涼大花火大会

日8月1日(土)午後7時～9時

場そうか公園

問みんなでまちづくり課
☎048-922-0151



八潮市

八潮の夏だ！夜市だ！盆踊り大会 だ！2015

日7月24日(金)・25日(土)午後5時
～8時30分(24日は午後4時から)

場やしお駅前公園及びつくばエクス
プレス八潮駅構内 費入場無料

問(一社)八潮市観光協会

☎048-996-1926



松伏ふれあい直売所(愛称：マップーちゃん)がオープンしました

6月6日、さいかつ農協松伏支店内に、松伏ふれあい直売所がオープンしました。6日・7日はオープニングイベントとして、お赤飯、小麦まんじゅうなどの無料配布、野菜つめ放題などが行われ、2日間を通じて1,000人を超える来場者があり、賑わいました。



2015国際親善空手道選手権大会で、松伏町在住の4名が優勝！

4月18日・19日、東京体育館で開催し、世界73の国と地域の小中学生1,030名が出場し、松伏町在住の4名が優勝しました。

写真左から ○小川 隼 さん(型12～14歳男子の部)
○松崎 雄輝さん(型11歳の部)
○西原 安夏さん(組手12～14歳女子45kg級の部)
○西原 栄生さん(組手11歳男子40kg級の部)



福祉のふれあいひろばが開催されました

6月14日、B & G海洋センターで開催され、車いすダンスの披露、ハイハイ＆ヨチヨチ競走、めだかの学校による寸劇、バザー・模擬店などが行われました。



父の日プレゼント講習会を開催しました

6月13日、赤岩地区公民館で開催しました。小学生16人が参加し、皮のペンケースを完成させました。根気のいる作業に日頃の感謝を込めて、お父さんへプレゼント！

問合せ：新市街地整備課 新市街地整備・公園担当 ☎ 991-1803

遊歩道の草刈は、保存会の皆さんが行っています

大落古利根川沿いの遊歩道を快適に利用できるよう、5月から10月の期間、月1回保存会の皆さんが草刈をしています。皆さん除草作業の専門家ではありませんが、地域のために一生懸命活動しています。

今年度末には「かがり火公園」が整備され、遊歩道は全面開通します。健康増進や余暇の過ごし方の一環として、ぜひ遊歩道をご利用ください。

【遊歩道の草刈をしている保存会】

- ▶ 大川戸地区・松伏第五地区大落古利根川遊歩道保存会
- ▶ 松伏町古利根川桜並木保存会
- ▶ 河原地区・赤岩地区大落古利根川遊歩道保存会

遊歩道を快適に利用するためのルール

①オートバイ、原動機付自転車は通行禁止。②自転車の通行は可能。ただし、歩行者の近くでは速度を落とし十分な間隔をあける。③集団で利用する場合は、道幅を塞がない。





松伏町B&G海洋センター



表紙の答え：Bは青い海(ブルーシー)とGは緑の大地(グリーンランド)の略でした！

松伏町B&G海洋センターは、室内スポーツが楽しめるアリーナ(体育館)、剣道や柔道ができる武道場・柔道場、様々な器具が利用できるトレーニングルームなどを備えた、健康づくりの拠点として皆さんに利用されている施設です。

平成元年に「公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド(B&G)財団」から全面的な支援を受けオープンしました。

B&G財団とは、青い海(ブルーシー)と緑の大地(グリーンランド)を活動の場とし、海洋性レクリエーションをはじめとした自然体験活動やスポーツを通じて、皆さんの心とからだの健康づくりを推進しています。

施設の概要や利用方法については、町のホームページよりご確認くださいませ。



▲アリーナ



▲トレーニングルーム



まもなくプールオープン！

今年もプールの季節がやってきます。7月19日(日)～8月30日(日)に競泳用プール(25m×6コース)と幼児用プールがオープンします！

プールについての詳細は、この広報の10ページへ。

B&Gカヌー教室

海洋性スポーツのカヌーを身近なプールで体験し、基礎的な技術を簡単に学ぶことができます。また、水辺の安全教室も行うので、水の事故の現状と対処法を学び、命を守る「自助意識」や、「助け合いの心」を育みます。



この教室で、技能認定修了した方を対象に、大落古利根川の松伏町かがり火公園から春日部市古利根橋を折り返し戻ってくる、全長5.6kmをカヌーでツーリングします。

教室の詳細は、この広報の10ページへ。

松伏町B&G海洋センター

住所：松伏町ゆめみ野東三丁目14番地8

電話：048-992-1291

休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12月29日から1月3日まで)

総合地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

「マッピー松伏」は、地域住民が広くスポーツや文化活動が楽しめるスポーツクラブです。

クラブ名の「マッピー (MAPPY)」とは、「松伏 (MATSUBUSHI)」と「幸せな (HAPPY)」を組み合わせたもので、生涯にわたって健康で幸せな人生が送れるようにとの願いが込められています。

毎月、誰でも気軽に参加できるいろいろな教室を開催しており、教室の詳細は、この広報の8ページへ。



▲ケンコー吹き矢

休日証明書等交付窓口

日 時/7月12日(日)、26日(日)
いずれも午前9時～午後1時
場 所/役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書
パスポート受取
問 合 せ/住民ほけん課 ☎991-1866

総人口と世帯 火災・救急・交通事故

人口/3万470人(前月比25人減)
男/1万5,407人 女/1万5,063人
世帯数/1万1,648世帯(6月1日現在)
5月分 火災/3件(5件) 救急/88件(413件)
交通事故/48件(225件) 死者/0人(0人)

※()内は1月からの累計



広報まつぶし No.554 発行日：平成27年7月1日

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地

開庁時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。

※この広報紙は1部あたり約27円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。

編集・発行 総務課

TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。



町公式Twitter



町公式Facebook



マッピーメール
(メール配信サービス)

